

美馬市企業応援給付金（第1号）

新型コロナウイルス感染症により、大幅な売上高減少を余儀なくされた美馬市内事業者に対して、事業継続を支援するために給付金を支給します。

●●●●
申請期間を延長しました！
(令和3年5月31日まで)

1. 対象者

■令和2年3月2日以降で新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年3月31日までに美馬市においてセーフティネット保証（※1）の申請を行っていて、かつ、下記の申請期間までに徳島県セーフティネット資金等（※2）で融資を受けている事業者。

2. 給付金額

■徳島県セーフティネット資金等融資を受けた金額の10%（上限30万円）
・給付は1事業者につき1回限りです。
・美馬市企業応援給付金（第2号）の給付を受けている事業者は、合計給付金額が最大30万円に達するまで美馬市企業応援給付金（第1号）を給付する。

3. 必要書類

- 美馬市企業応援給付金支給申請書兼請求書
- 金銭消費貸借契約証書の写し
- 徳島県信用保証協会「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」の写し
- 委任状（事業者本人以外が申請する場合）

4. 申請期間

■令和3年5月31日まで
(ただし、令和3年3月31日までに美馬市においてセーフティネット保証の申請を行っていること)

※1 セーフティネット保証… 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項第4号及び第5号並びに同法第2条第6項に規定された制度で、セーフティネット保証4号及び5号並びに危機関連保証のことをいう。

※2 徳島県セーフティネット資金等… 徳島県中小企業振興資金におけるセーフティネット資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金をいう。

【提出・お問い合わせ先】

美馬市役所 企業応援課 TEL：0883-52-1263